

令和6年度実施状況調査に対する委員評価(案)

【評価】

S:特に良い成果を得た。

B:期待した成果を得られなかった。

A:良い成果を得た。

C:検討中、未実施、終了のため評価なし。

資料2-2

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして 基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり （①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進） （②健康づくり・生きがいづくりの充実）	【重点施策】 （①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進） （②健康づくり・生きがいづくりの充実）	① 健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進	1	介護予防を推進するために、介護予防教室（はつらつ元気アップ教室）を開催し、栄養、口腔ケアなどをテーマにした講演などを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
			2	一人ひとりの口腔ケアに関する知識と関心を深めるため、歯科に関する介護予防講座（シニアのためのビューティーケア）を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	C	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・数年止まってしまっている事業なので、次の展開に期待します。 ・なぜ実施できなかった？ ・どのような調査研究を行ったのか教えてほしい。 <p>→市で歯科医師等の協力を得て、介護予防講座を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響後、再開ができていない状況です。この間、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について2度の改定を行っており、新規事業として総合事業・通所型サービスCに取り組み、その中で口腔ケアに関する事項を追加し、支援が必要な方への口腔ケアを直接指導するなど、効果的な取組を実施しているところです。</p> <p>現在、第10期計画（令和9年度～令和11年度）に向けて、介護予防事業全体の見直しについて、事業の重複や効果などを介護保険推進委員会等で議論しているところあります。</p> <p>なお、令和7年度については、介護予防講座（口腔ケア）の実施の再開に向けて、現在、調整を行っているところです。（高齢者支援課）</p>
			3	誰もが健康を実感しながら暮らすことができるよう、各種健（検）診、健康教育、健康相談、地域イキイキ元気づくり事業、ふれあいウォーク、食育などの様々な健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イキイキ元気づくり事業のとりくみは評価できるが、男性の参加率が比較的低いと聞く。男性が参加し易い内容を加えることが出来ないか。また、健康づくり推進委員がいないところは実施していない（40%）と言われているが、とても良い施策なので、全地域で実施されたい。 <p>→男性の参加率が高まるこを狙いとして骨密度測定を取り入れ、掲示用のポスターや回覧用チラシには「男性の方大歓迎」と明記し、地域の高齢者クラブにも周知を広げて、男性の参加を促しています。引き続き、新たな取り組みについて検討していきます。</p> <p>現在、健康づくり市民推進委員がいない13地区では、推進委員の経験者等が「協力者」として地域イキイキ元気づくり事業の運営を支援しています。今後も地域の実情に合わせた柔軟な運用を可能とし、推進体制の充実に取り組んでまいります。（健康課）</p>
			4	健康づくり事業や各種健（検）診を周知し、市民が積極的に参加・受診するよう普及啓発を行います。【健康課】	健康課	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして 安全・安心に住み続けられる環境づくり	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくりの推進	【重点施策】 （1）健康づくり・生きがいづくりの充実	②社会参加・生きがいづくりの推進	5 障がい者一人ひとりの意思や状況に応じた社会参加を支援する障がい者就労・生活支援センターの運営を、専門的な機関に委託し実施します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				6 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進するとともに、参加者自身の介護予防につながるよう、介護支援ポイント登録者のボランティア活動状況に応じた交付金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ポイント事業の対象者を広げてみてはどうかと思いました。 ・No.82と共に。受入施設25に対し、登録者数30人は少ない。受入施設と活動希望者のミスマッチ等の解消・改善が必要と考えます。(委員評価B) →令和7年度においては、登録者数を増やす取組として、介護保険料のご案内に介護支援ポイント事業の紹介のチラシを同封することとしております。まずは、このような取組を進めながら登録者数の確保を図るとともに、ご意見のミスマッチ等の解消・改善などについても委託先の社会福祉協議会とも意見交換してまいります。(高齢者支援課)
				7 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する高齢者クラブの活動に対し、事業費の一部を補助します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				8 誰もが受診しやすい各種健(検)診、参加しやすい健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔がん検診、歯周病検診等は含まれないのか？ →口腔がん検診、歯周病検診を含みます。 「口腔がん検診 188人、歯周病検診381人」を追記します。(健康課) <p>・地域イキイキ元気づくり事業のとりくみは評価できるが、男性の参加率が比較的低いと聞く。男性が参加し易い内容を加えることが出来ないか。また、健康づくり推進委員がいないところは実施していない(40%)と言われているが、とても良い施策なので、全地域で実施されたい。</p> <p>→男性の参加率が高まるこを狙いとして骨密度測定を取り入れ、掲示用のポスターや回覧用チラシには「男性の方大歓迎」と明記し、地域の高齢者クラブにも周知を広げて、男性の参加を促しています。引き続き、新たな取り組みについて検討していきます。</p> <p>現在、健康づくり市民推進委員がいない13地区では、推進委員の経験者等が「協力者」として地域イキイキ元気づくり事業の運営を支援しています。今後も地域の実情に合わせ柔軟な運用を可能とし、推進体制の充実に取り組んでまいります。(健康課)</p>
				9 市民が習得した知識・技術を生かした社会参加や生きがいづくりの推進に向けて、市民解説員活動、ITボランティア活動の場の拡大と充実を図ります。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ITボランティア事業の伸びがすばらしいと思いました。(委員評価S) ・市民解説員の知識、事前の解説場所の下調べ等、努力は並大抵ではないと思われる。あきるのシンパの増大を図る上で今後も期待したい。現状では評価したい。(委員評価A) ・実績値を見る限り「良い成果」と捉えて良いのではないかでしょうか。(委員評価A) ・Aでいいのではないか(なぜB?)。 →市民解説員やITボランティアの熱心な活動により、活動内容についてはすばらしい成果が得られておりますが、本項目の取組は「活動の場の拡大等」であり、更なる充実を図る必要のあると考えております。(生涯学習推進課)
				10 スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携を図り、生涯にわたり身近にスポーツを親しむことができるよう、スポーツ活動を支援する環境を整備します。【スポーツ推進課】	スポーツ推進課	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	(2) 医療と介護の提供体制の充実	① 地域における医療体制の充実	11 地域の医師会などの協力のもと、地域医療の中核機関である阿伎留医療センターとの連携を推進し、市民が安心して暮らせる医療体制の充実に努めます。【健康課】	健康課	A	A	A	
				12 市民が安心できる医療体制の充実を図るために、地区医師会及び歯科医師会などと連携し、休日・準夜初期救急などの情報提供を行います。【健康課】	健康課	A	A	A	
				13 市民が安心して医療機関に相談できるよう、健康教育の場などで、かかりつけ医、かかりつけ歯科医とともに、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことの重要性の周知を行います。【健康課】	健康課	B	B	B	・昨年と同じコメントだが、全体周知にむけての検討はしているのか。 →全体周知については、令和7年度10月4日に開催した第28回健康のつどいにおいて、「かかりつけ歯科医をもちましょう」等の掲示を行いました。今後も、効果的な周知方法を検討し健康課事業で広く周知を図ります。(健康課)
			② 医療と介護の連携の推進	14 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための協議の場を設置します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				15 地域包括ケアシステムの構築・推進に向け、在宅医療と介護の連携を支援する医療・介護地域連携支援センターの活動を推進します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	B	B	B	・研修会実施に至らず、残念。 →令和6年度は、本センターの事務員が不在となっており、研修の実施に至りませんでしたが、令和7年度は、今後の在宅医療・介護連携を検討するための検討委員会を設置し、外部の講師を招くなどにより、検討委員会委員を中心とした事業者向け研修会を予定しています。(高齢者支援課)
				16 認知症の早期発見、医療・介護などの適切な支援へつなげる体制を構築するために、地域包括支援センターに設置の認知症初期集中支援チームによる認知症初期集中支援チーム員会議(チーム医を含める)を定期的に実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・難しい状況だと思いますが、よい支援ができる事を希望します。

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	(3) 防災・防犯体制の充実	強化①防災・防犯対策を通じた地域のつながりの構築	17 警察署や学校などの関係機関と子どもの危機に係る情報の共有・連携を図るとともに、子どもの危機管理会議において、その対策について協議します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	
				18 消防団、防災・安心地域委員会及び町内会・自治会の自主防災組織が実施する防災活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	・自治会加入率は？加入者と未加入者とでサービスの違いはあるのか？例えば、非常食の提供等。 →自治会加入率は、令和7年4月1日現在、約36%です。消防団、防災・安心地域委員会が実施する防災活動については、サービスの違いは無いと考えております。市が災害時に指定避難所で非常食を提供することについても違いはありません。炊き出し訓練における非常食の提供については、自主防災組織やPTA等の団体に提供しております。(地域防災課)
				19 警察署や防犯協会、町内会・自治会などの各種団体と連携し、地域の防犯向上を図ります。また、防災行政無線やメール配信サービスなど様々な手段により、特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、情報提供の充実を図ります。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	
			(4) 人にやさしいまちづくり	20 福祉のまちづくりに関する条例委任事務について、担当課とともに指導・助言を継続的に行います。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A	
				21 全ての人が安全で自由に移動できる歩行者空間としての道路機能を整備推進するため、現在の構造令に合わない、又は老朽化した道路施設の補修、整備を進めます。【建設課】	建設課	A	A	A	・温暖化により、樹木が枯れることが多くなるので、倒木前に早めの対策(伐採)の指導・指示を。 →道路パトロールを実施し、適切に対応していきます。(建設課)
		進化②ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	22 都市計画マスターplanにおける福祉のまちづくり方針に基づき、道路や施設のバリアフリー化や身近な公園の整備などに取り組みます。【都市計画課】	都市政策課	A	A	A		・温暖化により、樹木が枯れることが多くなるので、倒木前に早めの対策(伐採)の指導・指示を。 →定期的な見回り等を実施し、適切に対応していきます。(都市政策課)
			23 公共施設を訪れる全ての人々が利用しやすい施設とするため、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づく工事計画策定に取り組みます。【施設を所管する課】	集約	A	A	A		

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくりの実現	【重点施策】（1）地域力の強化	①地域が主体の活動の推進	24 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体により、地域での自主グループの創出を支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・協議体の回数が少ないと新たな自助グループ創設の実績が見えないことからBとしています。(委員評価B) →令和6年度には、市内3つの地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターの配置に向けて、準備を行ってきました。このことにより、今年度からは、これまでの協議体の会議開催に加え、生活支援コーディネーター連絡会の開催により、自助グループ創出などに向けた会議の充実を図るとともに、配置した第2層生活支援コーディネーターの活動により、地域資源の把握や自助グループの創出に努めています。(高齢者支援課)
				25 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るために、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	・自治会未加入者に対しても平等なサービスを享受できる体制作りを求める。 →防災に関する情報発信については、広報、メール配信、ホームページ等で自治会の加入・未加入に関係なく情報提供していると考えております。(地域防災課)
				26 町内会・自治会が実施する、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	
			②支え合う地域づくりの推進	27 社会福祉協議会に対する補助を行い、活動を支援するとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A	
				28 子育てを地域で支えるファミリー・サポート・センターの会員登録説明会、提供会員養成講習会を実施します。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A	
				29 障がい者が地域社会の一員として参加できる地域づくりを推進するために、障がい者団体へ活動費の一部を補助します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				30 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体の支援により創出された自主グループに対し、補助金交付などの支援を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・補助要件の緩和により活動が活発になることはないでしょうか。 ・交付団体が2というのは少ない。No.24と関連するが、新たな自助グループの創設がない(少ない)ことが一因では?加えて、地域活動の活性化の為には補助要件等の見直しも検討が必要ではないか?(委員評価B) →No.24に回答したとおり、第2層生活支援コーディネーターを配置したことによる取組の状況を見ながら、自助グループの把握・創出に取り組んでいきたいと考えております。その上で、補助金の補助要件についてご意見をいただいておりますが、まずは、自助グループの創出を行うことが重要であると考えておりますので、事業を進める中で、補助要件等のご意見も伺っていきたいと考えています。(高齢者支援課)
				31 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るために、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	・No.25と全く同じ内容により、No.31の必要性は? →施策の展開①地域が主体の活動の推進②支え合う地域づくりの推進のどちらにも該当すると考えております。(地域防災課)
				32 地域づくりを実践している町内会・自治会などが、円滑かつ自立した活動を行うために、町内会・自治会の運営への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A	
				33 青少年委員と青少年健全育成地区委員会と協働で、健全育成のための事業を実施します。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R5 (参考)	R6			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	(2) 見守り体制の充実	① 見守りネットワークの充実	34	民生委員・児童委員と民生委員協力員、ふれあい福祉委員やその他の地域の方が、心配な人を見たときに連携して対応できる体制をつくります。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A	
				35	子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子どもも育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子どもも育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	
				36	防災・安心地域委員会、新聞配達、郵便配達、ごみ収集及び乳酸菌飲料配達の事業者による高齢者の安否確認を含めた見守りを実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				37	緊急通報機器などを活用し、家庭内で緊急事態に陥った高齢者の救援などを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				38	保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など子どもに関わる機関が情報交換や学習会などを通じて連携できる体制を構築します。【健康課】	こども家庭センター	C	B	B	・周知を紙媒体からSNS等へ。 →子育ての悩みや困りごとが解消できるようSNSなどを活用してタイムリーに子育てに関する情報の周知を図って参ります。(こども家庭センター)
				39	避難行動要支援者名簿を作成し、関係団体と連携して災害時の避難行動支援体制づくりに取り組みます。【地域防災課】	地域防災課	B	B	B	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	(2)見守り体制の充実 ②虐待防止、早期発見のための見守り活動と連携の強化		40 児童虐待の未然防止と早期発見に努め、関係機関との連携を強化するため、関係機関と定期的な情報共有を実施します。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談所等とのカンファレンスがなぜ0回なのか？課題は？ →教育相談所が開催していたカンファレンスは新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止となっていました。このため令和6年度は、令和7年1月から指導室が月1回開催している教育支援センター会議に参加し、指導室、教育相談所、せせらぎ教室及びスクールソーシャルワーカーと情報共有を行っています。 課題としましては、個人情報に配慮しながら、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者、その他の関係者と共に認識を図るために情報共有に努めると捉えています。 <p>【教育相談所等とのケースカンファレンス 0回→教育支援センター会議 3回 に修正】</p>
				41 成年後見制度及び障害者虐待防止法の周知・啓発を行うとともに、虐待通報及び相談を受ける窓口として、障がい者虐待防止センターの運営を委託により実施します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが反対に虐待を受けた際の対策や窓口についても検討を。 → 障害福祉サービス事業所のスタッフが受けるカスタマーハラスメントについては、市でも相談を受けておりますが、東京都に相談窓口が設定されていることから、東京都の窓口もご案内して対応しております。(障がい者支援課)
				42 高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者を保護するために、高齢者虐待防止ネットワーク会議において、虐待事例の対応方法などについて検討します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが反対に虐待を受けた際の対策や窓口についても検討を。 →介護サービス事業所のスタッフが受けるカスタマーハラスメントについては、市でも相談を受けておりますが、東京都に「介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口」が設置されていることから、東京都の窓口もご案内して対応しております。(高齢者支援課)
				43 成年後見制度推進機関の運営について業務委託をしている社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知・啓発を行い、相談体制を整備します。【高齢者支援課】	福祉総務課	A	A	A	
				44 乳幼児健康診査などで虐待の疑いのある子どもを発見するため、注意深く観察するとともに、訪問時に虐待の疑いのある子どもの発見に努めます。【健康課】	こども家庭センター	A	A	A	
				45 保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など、子どもに関わる機関と学習会などを通じて連携して、虐待を早期発見するための体制を構築します。また、本市の関連部署(健康課、子ども家庭支援センター、障がい者支援課)が連携し、一丸となって対応する体制を整備します。【健康課】	こども家庭センター	B	B	B	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	【重点施策】（1）包括的な相談支援体制の充実	①複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立	46 ひきこもりに関する相談に対応できる体制づくりに向けて、相談員にひきこもり相談に関する研修を受講させるとともに、ひきこもり相談窓口のPRを行います。【生活福祉課】	生活福祉課	A	A	A	・「取組」(研修・PR)と「実施内容」(相談支援の実施)が合致しておらず、成果として判断できませんでした。(委員評価B) →生活・就労相談窓口において相談支援を実施しており、東京都が発行するパンフレット等にも掲載しています。また、ひきこもりに関する相談研修については担当相談員が既に受講していることから、スキルアップのため性暴力被害者や外国籍の方の支援に関する研修を受講しました。今後も相談員のスキルアップや相談窓口のPRに取り組んでまいります。(生活福祉課)
				47 関連する担当課・関係機関が連携して相談者を支援する体制を確立するために、定期的・臨時に担当課・関係機関を招集し、支援方針を検討する機会・会議体を設置します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	B	S	S	・重層的支援体制の構築は良いが、どのような成果があったのか?今後成果が確認できれば「S」へ。 ・組織改正により、地区担当制になった保健師活動に期待する。 →重層的支援体制の構築は令和6年度は未実施ですが、複合的な課題に対応できる相談支援体制を確立するために令和7年度に組織改正を行いました。令和7年度以降、現計画に基づき成果を報告いたします。(福祉総務課)
				48 「身体・知的」「精神」に分けることなく全障害に対し、障がい者自身が自らの選択・決定に基づき相談支援などを受けられるよう、障がい者相談支援センターでの相談支援体制の充実を図ります。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				49 妊娠期から子育て期までスムーズに支援や情報を引き継ぐために、切れ目のない相談支援ができる相談支援体制を構築します。【健康課・子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A	
				50 悩みを抱えている人に対し、その悩みを適切に把握し、関係部署と連携して対応することで、自殺に追い込まれないよう支援します。【健康課】	健康課	A	A	A	・自殺願望のある方の相談件数は? →令和6年度の「こころの健康に関する相談」件数は健康課及びこども家庭センターと合わせて38人です。(健康課)

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	【重点施策】（1）包括的な相談支援体制の充実	②個別の課題に対応できる相談機能の強化	51 生活困窮者を早期に自立させることができる相談支援業務を行うために、就労準備支援事業を早期に実施します。【生活福祉課】	生活福祉課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者7人は少なすぎるのでは？ →自身の特性を理解し、就労を目指すのか障がい支援等に繋ぐのか見極め、就労を目指す場合は年単位でその準備を行っていく事業であるため、生活困窮窓口において大多数を占める経済的に困窮し、速やかな增收を要する相談者は、この事業の利用に繋がり難い傾向にあります。事業1回の参加人数は2~5人で推移し、ほとんどが就労未経験もしくは長期離職中であることを心配した同居家族からの勧めで利用しています。他のセミナーや講習会等に参加したがついていけなかったという経験を持つ方もおり、支援員がほぼマンツーマンで対応しています。(生活福祉課)
				52 犯罪をした者などが、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援するために、再犯防止推進計画の策定に取り組みます。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 実施検討段階であり保護司が参加することは喜ばしいが、その成果は今後になると思われる。 →令和6年度末に計画を策定することができましたので、令和7年度から保護司の方々のご協力をいただき再犯防止に関する取組を進めてまいります。(福祉総務課)
				53 ひとり親家庭の生活の安定などを図るために、就職に有利な資格の取得や能力開発の取組を支援するための給付金事業及び継続的に自立及び就労支援をするための自立支援プログラム策定事業を促進します。【子ども家庭支援センター】	生活福祉課	A	A	A	
				54 切れ目のない子育て支援サービスを提供するため、利用者支援事業と子ども家庭支援センター、保育所などや小中学校、医療機関など関係機関との連携を強化します。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 最重要な取組 →子育て拠点施設内における利用者支援事業と子ども家庭センターとの連携会議を隔月に開催、また、日頃より、保育園・幼稚園・教育相談所や医療機関など関係機関と連絡会などを活用して連携を図っております。今後も連携を継続していきます。(こども家庭センター)
				55 児童虐待やDVに応対する専門の相談員を配置し、相談機能の強化を図ります。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター・生活福祉課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 最重要な取組 →児童虐待への対応に加え、18歳以下の子どもや子育てに負担や不安、孤立を感じている保護者が気軽に相談できるよう、土曜日も含めた専門相談員による相談体制を継続していきます。(こども家庭センター)
				56 精神障がいの方が退院後に地域で安定した生活を送れるよう支援するために、関係機関による協議の場を設置します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				57 地域包括支援センターにおいて、介護保険や福祉サービス、虐待など、高齢者に関する相談について総合的に対応するため、相談員に研修を受講させるとともに、総合的な相談窓口としてPRを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 東京都主催の研修受講の成果はあったのか? →地域包括支援センター職員に対する東京都が主催する研修は、初任者研修、現任者研修のほか、テーマ別実践研修、管理監督者向け研修、情報交換会など、多様なカリキュラムが用意されています。各研修について、市の地域包括支援センター職員が受講し、地域における権利擁護業務を始めとした総合相談業務に生かすことや、地域ケア個別会議のファシリテーション、記録業務など、地域包括支援センターの職員として習得すべきスキルの獲得に成果があるものと考えております。(高齢者支援課)
				58 健康に対する悩みを抱える人に対応できるよう、健康相談及び健康教育を実施します。【健康課】	健康課	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 最重要な取組 →重要な取り組みであると考えております。 今後も引き続き、健康相談、健康教育事業の充実を図ります。(健康課)
				59 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門性を生かした支援を実施します。【健康課】	こども家庭センター	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 情報があふれる中ですが、時代に合った専門家の助言はありがたいと思います。(委員評価A) 最重要な取組 →実施はされているので参加人数については次回の課題良いと思います。(委員評価A) →妊娠前からの専門職の相談や定期的な育児相談、随時窓口や電話相談、必要に応じて訪問などを行っております。今後も安心して妊娠・出産・育児ができるよう相談しやすい環境整備に取り組んで参ります。(こども家庭センター)

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	(2) 適切なサービスの提供体制の強化	①保健福祉サービスの提供体制の強化	60 指導検査体制を構築するとともに、担当職員の研修受講を推進し、保健福祉サービスの質の確保を図ります。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A	
				61 ホームページなどにより、子育て支援ガイドブックや子育て応援サイトのキッズ、子育て応援アプリのキッズなどを周知します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	
				62 学童クラブに従事する職員に対する研修受講を推進し、質の向上を図ります。また、継続的な需要を踏まえ、学校の余裕教室をはじめ、公共施設などの有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努め、児童の健全な育成を図ります。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	・重要な取組 →令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援総合計画」を策定する中で、放課後の活動支援として、保護者が就労等により屋間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供していく重要な取組と考えております。(こども政策課)
				63 児童館に対するニーズを的確に捉え、健全な遊びや健康な身体の育成と豊かな情操を養う児童館の事業の展開を図ります。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	・重要な取組 →幼児を対象としたイベントや地域の自然や文化を活かした特色ある行事やクラブ活動などにより、児童福祉の向上に向けた重要な取組と考えております。(こども政策課)
				64 子どもへの学習支援や食事提供をはじめとした生活支援などを行うため、子どもの未来応援プロジェクトチームにおいて、子どもの総合的な支援策を検討します。【子ども政策課】	こども政策課	C	C	C	・検討案件がないことはないと考える。(重要な取組) ・食を課題とした(子供の)生活状況の調査及び地域がどのように支援をして行くのかの方向付けを行うべきと考えます。 ・昨年と同様の取組になっているが、何か進めるための検討をしているのか教えてほしい。 →子どもの未来応援プロジェクトチームは、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画として「子ども・子育て支援総合計画」に包含したため、会議は開催しておりませんが、計画を策定するための「子ども・子育て会議」において、子ども食堂に対する支援や子どもの学習・生活支援事業についての検討を行っております。 また、子ども食堂推進事業は、子ども食堂を利用する子どもや保護者の生活実態を把握し、必要に応じて支援につなげる取組を行っております。 なお、令和7年度から、「こども計画」を策定していく中で、支援が必要なこどもに関する専門部会を開催し、こどもの貧困や居場所についての意見聴取を行うなど、支援が必要なこどもについての検討を行っております。(こども政策課)
				65 病児・病後児保育事業、乳幼児一時預かり事業、乳幼児ショートスティ事業などの利用者から意見を聞き、サービスの向上に努めます。また、サービスを必要とする家庭が確実に利用できるよう各種サービスの周知の拡充を図ります。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A	重要な取組 →仕事と育児を両立できる環境の整備や、支援を必要とする保護者の負担軽減を図ることの重要性を認識しております。関係機関との連携により必要とする家庭への情報提供を行う等、継続的に利用促進を図りながら周知に取り組んで参ります。(こども家庭センター)
				66 保育サービスの質の確保及び利用者支援の向上に向けて、保育サービスの指導検査実施状況などを明らかにするとともに、施設に対し必要な助言及び指導を行います。【保育課】	福祉総務課	A	A	A	
				67 障がい者及び難病患者が地域で安心して生活していくために、障害福祉サービスをまとめた手引きを配布します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				68 高齢者がサービスなどに関する必要な情報を得られるよう、介護サービスなどの情報発信を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				69 心身ともに健康な親子が育つために必要なサービスを提供できるよう、サービスの情報を適切に提供します。【健康課】	こども家庭センター	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	(1) 地域保健福祉の意識向上	① 福祉教育と情報発信の推進	70 児童・生徒の豊かな人間性を育てるとともに、自分の生き方を主体的に考える態度を育成するために、特別支援教育の推進や福祉問題の理解を図る学習を展開します。【指導室】	指導室	A	A	A	・重要な取組であり、なぜ次年度方向性を「A」にしないのか？ →担当課としても重要な取組と捉えているので、引き続き、特別支援教育の推進や福祉問題の理解を図る学習を展開していきます。(指導室)
				71 地域、保健、福祉に関する考え方や情報、活動などについて広く市民に理解を深めてもらうために、情報の収集・発信の充実、連携体制を構築します。【全課】	集約	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。
						R5 (参考)	R6		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして 基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	【重点施策】（2）人材育成の推進	①担い手の育成と支援		72 子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子ども育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子ども育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A	
				73 保育士不足を解消するために、処遇改善や補助制度を利用した施策を展開します。【保育課】	保育課	A	A	A	
				74 聴覚障がいのある方が手話奉仕員・手話通訳者を利用しやすくするため、手話奉仕員・手話通訳者養成講座を開催します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	
				75 総合事業(訪問型サービスA)の実施に際し、従事する介護職員を確保するため、るのヘルパーなどの養成研修を実施するとともに、介護人材の確保に向けた取組を検討します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・介護人材の確保が大きな問題となると思います。(少しでも良いところで行くような話を聞いています)早急な対応が望まれる。 →現在、介護保険推進委員会では、介護人材に関するアンケート調査の実施とともに、市の介護人材確保の取組の検証などを行っております。介護人材不足については、全国的な問題もあることから、引き続き、東京都事業とも連携しながら、市でできる対策などについて取組を検討していきます。(高齢者支援課)
				76 認知症の人とその家族を支える理解のある支援者の育成に向けて、認知症サポートー養成講座及び認知症サポートーステップアップ講座を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				77 地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために、地域の資源開発やネットワーク構築の機能を担う生活支援コーディネーターの活動について支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				78 地域の中で介護予防の普及啓発や生きがいづくり、健康推進を図る活動をする人の育成に向けて、介護予防リーダー育成講座を実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	B	B	B	・講座修了者の活動につなげる仕組づくりは大切ですね。期待します。 ・12回講座を開催している。(委員評価A) →12回の開催は行ったところありますが、参加者が4人であり、参加者の確保が課題となっています。今後、参加者の確保に向けて、第2層生活支援コーディネーターによる声かけを行うとともに、講義を受けた方が活躍できるよう、講座の中で第2層生活支援コーディネーターに講義いただき、介護予防リーダーの養成後の活躍に向けた展開をできるよう取り組んでいく予定です。また、募集の周知方法についても、これまでの市広報紙に加え、メール配信により広く声かけをしているところです。(高齢者支援課)
				79 健康づくり市民推進委員などの育成のために、研修会や講習会の実施時期などを工夫し、参加できる機会を増やすとともに、研修会や講習会に参加することの重要性を伝えます。【健康課】	健康課	A	A	A	
				80 支える人となる人材(ゲートキーパー)を育成するために、地域で活動する団体などに対し、ゲートキーパー研修を開催します。【健康課】	健康課	A	A	A	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員会評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。 特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R5 (参考)	R6			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	【重点施策】（2）人材育成の推進	②ボランティアの育成と支援	81	社会福祉協議会がボランティア活動の中心的な役割を担えるよう、社会福祉協議会に対する補助を行うとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A	・No.27と事業内容が全く同じであるが? →No.27及びNo.81の施策を推進するため、社会福祉協議会が実施した事業について補助を行っていることから、同様の表現となっております。(福祉総務課)
				82	高齢者自身が介護予防を推進し、高齢者が地域で元気に活躍できるよう、介護支援ポイント制度のPRを行うとともに、活動内容や活動場所の拡充について協議を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・No.6と共に。受入施設25に対し、登録者数30人は少ない。受入施設と活動希望者のミスマッチ等の解消・改善が必要と考えます。(委員評価B) →令和7年度においては、登録者数を増やす取組として、介護保険料のご案内に介護支援ポイント事業の紹介のチラシを同封することとしております。まずは、このような取組を進めながら登録者数の確保を図るとともに、ご意見のミスマッチ等の解消・改善などについても委託先の社会福祉協議会とも意見交換してまいります。(高齢者支援課)
				83	介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動を推進するために、介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動に対し補助金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	
				84	めざせ健康あきる野21推進会議ボランティアメンバーが主体的に活動できるよう支援します。【健康課】	健康課	A	A	A	